

剣淵町農商工業新規就業奨励金について

剣淵町では、担い手の確保と定着を図ることを目的に、農業または商工業の新規就業者に対し、奨励金を支給しています。

対象者は、年齢が満45歳未満の町内の農商工業に新規就業する若い手で、5年以上就業が見込まれる方です。

対象となる場合は、申請書の提出が必要となりますので、剣淵町農業振興センターまでお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

剣淵町農業振興センター
電話34-13311

士別警察署かわら版

▼無期転換ルールとは

平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を越えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

制度の詳細は北海道労働局雇用環境・均等部指導課までお問い合わせ合

ご存知ですか？「無期転換ルール」



剣淵町農商工業新規就業奨励金について

剣淵町農商工業新規就業奨励金について

■雪下ろし始める前に安全確認

!!△

例年この時期は、寒暖の差が大きくなり、屋根からの落冰雪が起きやすくなります。落雪事故などを防止するためにも、安全確認と単独での場合は近所の方への声掛けをしましょう。

◇お問い合わせ先

士別警察署
電話(代)23-10110

農業振興センターまでお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

剣淵町農業振興センター
電話34-13311

わせください。
◇お問い合わせ先
北海道労働局雇用環境・均等部指導課

電話011-709-2311

妊娠・出産等したことで同僚から嫌がらせを受けていませんか？

妊娠、出産したこと、育児や介護のための制度を利用したことなどに関して、上司・同僚が就業環境を害する言動（ハラスメント）があつてはなりません。

◇お問い合わせ先

北海道労働局雇用環境・均等部指導課
電話011-709-2715

事業主はハラスメントを防止するための措置を講ずることが義務となっていますので、ハラスメントを受けた場合は、会社の人事労務などの相談担当者に相談します。

社内に相談窓口や相談相手がない場合も、一人で悩まずに、北海道労働局に相談してください。